

# 様式1

平成20年 4月 16日

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構  
理事長 藤村和静 殿

福祉サービス第三者評価機関  
(有)コモンズ二十一研究所  
代表取締役 柳原真理子

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構評価結果等公表規定第4条第1項に基づき、  
評価結果を報告します。

評価対象事業所名	社会福祉法人和枝福祉会 みどりさくら保育園
評価対象サービス(種別)	保育所
事業所連絡先	横浜市緑区十日市場町1258-86
事業所代表者名	桜井和典 園長
評価実施期間 (契約から報告書提出日)	平成19年12月10日～平成20年3月31日
訪問調査日	平成20年2月27・28日
評価委員会開催日	平成20年3月20日
評価委員会出席委員名	菊地委員、衛藤委員、飯野委員、柳原委員
担当評価調査者 (推進機構登録番号)	島田忠之(112) 岩橋裕子(324) 大島玲子(60)
評価方法	横浜市期待基準値による

添付書類 (推進機構ホームページで公表します)

- ① 第三者評価結果報告書(総括)～別紙
- ② 評価機関が定める報告様式による評価結果

### 第三者評価結果報告書(総括)

報告日 平成20年 4月 16日

評価機関名	コモンズ二十一研究所		
評価実施年月	平成20年2月27.28日	公表年月	平成20年3月
対象サービス	保育所	対象事業所	みどりさくら保育園

#### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

##### <園の概要・特徴>

障害者施設等を中心に運営する（社福）和枝福祉会の第一号の保育園として、平成17年4月に開設されました。JR十日市場駅徒歩5分の新興住宅地にあります。定員60名（現74名）の小型保育園の中で、法人本体の特長を活かしながら、丁寧な保育が行われています。「安心できる環境を用意し、情緒の安定と人への信頼を育てる」等の方針のもとに保育サービスが提供され、園舎はバリアフリーで、乳児室には床暖房が施され、全体に落ち着いた雰囲気です。

##### <特長>

#### 1. 毎日のように園外活動で自然に触れる

自然が残された市民の森やアスレチック等の十指に余る公園が近隣にある環境を利用し、毎日のように散歩等の外遊びを指導計画に取り入れています。保護者発案による園児のお散歩マップが作られており、地域住民とのふれあいの機会も広がっています。保護者アンケートでも好評です。

#### 2. 配慮を要する子どもや家庭への細やかな支援

配慮を要する子どもや家庭の受け入れが増えてきており、細かな個別指導計画が作成されています。受け入れ時には、区のケースワーカーや保健師等と課題や援助方法を共有し、連携もできています。電話での個別の問い合わせにも、適切な関係機関や制度等を紹介しています。

#### 3. 丁寧な受け入れ時の面接

新入園児の受け入れについては、一人ひとりに丁寧に時間をかけて面接がなされており、保護者アンケートでも高い満足が得られています。入園時面談カードが用意され、生育暦や詳しい状況、保護者の要望などを聴き取っています。

#### 4. わかりやすい“食育通信”の発行

栄養士により食育指導計画が立てられ、クッキーづくり、給食クイズやゲームでの箸の使い方の獲得等、食に興味を持てるようにしています。給食のおたより「パクパク通信」を通して、保護者にも食育の大切さを伝えています。子どもたちは食事前には丁寧に手を洗っていました。

##### <工夫や改善が望まれる点>

#### 1. 保護者への基本方針等の周知を

保護者が保育の基本方針が理解できるよう、園だよりへの記載や園内の掲示等、日常保育の中で方針が理解されるような取組を期待します。また、保護者全体の理解度の把握に努めることを期待します。さらに、個人情報取り扱いの説明や権利擁護機関の明示等も望まれます。

#### 2. 地域住民への育児相談のしくみの充実を

地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会の実施や必要な関係機関・地域団体のリスト化等による職員の情報共有等が不十分ですので、今後の取組を期待します。法人の専門性も活かしながら、地域への育児相談として定期的な相談日を設けて対応することが望まれます。

### 3. 環境への取組の明文化を

子どもたちが分別ゴミの収集の手伝い等をする等、環境意識の形成が保育内容に取り入れられています。今後、指導計画や施設運営方針に環境への取組を明文化していくことが望まれます。

### 4. 計画的な人材育成を

外部研修への参加や毎週開催される職員会議での課題解決等を通じて、若い保育士は徐々に経験や技術を積んでいます。今後さらに計画的な人材育成が期待されます。

#### 評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	子どもの人格を尊重し豊かな育ちのできる保育活動を行う等の保育方針に沿った保育の実践に努めています。無視などが行われないうよう幼児会議等で検証しています。外部の人権研修、カウンセリング研修に参加し伝達講習で全職員が周知しています。 ひとりで過ごせる場所を各保育室に設ける事を期待します。
2	利用者の意思、可能性を尊重した自立生活支援	自由遊びに集中したい時はそれを優先し、予定の公園行きを近場に変更する等、計画に柔軟性を持たせ、子どもの意思を尊重します。日常の異年齢交流保育の中で年長を目標とする気持、年下への労わりや責任感などの発達を図っています。障害児保育では、子ども達が初めは戸惑いながらも望ましい関係を徐々に創っていきけるまで見守る保育がなされています。
3	サービスマネジメントシステムの確立	クラス懇談会・保育参加・行事の際等にアンケートを実施し、保護者等の意向や要望を取り入れています。要望や苦情が実際に持ち込まれた際は、法人としてマニュアルに沿って対応します。保護者への権利擁護機関の窓口紹介や掲示等の案内と要望やトラブルのデータを分析し解決に活かす取り組みを進める事を期待します。
4	地域との交流・連携	地域との交流として町会組織があり、地域で行われる祭りや催しに参加し地域住民の動向や子育てニーズの把握に役立っています。また、地域開放事業の移動動物園等の機会に住民を招き交流する中で住民からの要望等を聞いています。利用相談は、保育相談に留まらず、家庭の課題に応じた問題解決への助言や支援をしています。
5	運営上の透明性の確保と継続性	全職員に配布の職務マニュアルに守るべき規範が規定され会議等で周知し、振り返り面接や保育会議で確認しています。園長は法人の職務、関係団体との交流、保護者との話し合いを通じ、事業運営に影響のある情報収集に努め、保育会議などの場を利用して重要な課題や運営面での改善課題を職員に周知し、取り組んでいます。
6	職員の資質向上の促進	年1回の保育会議や主任による振り返りの個人面接で目標等について話し合わせ、資質向上に向けた指導評価が実施されています。職員各々のスキルの向上について自己評価の結果を含め、主任が年度の振り返り面接を実施しています。職員の経験や能力、習熟度に応じた役割や職員スキルに関する経歴や研修結果などの記録は不明確です。職員が個々のスキルに応じて求められる期待水準や役割も明文化されていませんので、今後の取組が期待されます。